

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）		事業計画期間	令和2年度～令和6年度（5年間）																
事業実施地区名 （都道府県名）	（ごうのかわじょうりゅう） 江の川上流森林計画区 （広島県）		事業実施主体	近畿中国森林管理局 広島北部森林管理署																
事業の概要・目的	<p>本事業は、広島県北部の三次市、庄原市、安芸高田市の中国山地沿いに所在する国有林野12,401haを対象としている。</p> <p>本計画区は、中国地方第一の河川、江の川源流域にあって、東は岡山県、西は太田川森林計画区（広島県）、南は瀬戸内森林計画区（広島県）、北は中国山地を境に鳥取県、島根県に接し、大きな団地が北部に点在している。</p> <p>本計画区内の森林面積に占める国有林野の割合は6%と低いものの、国有林野面積の98%が水源かん養保安林等に指定されており、下流部の水源地として重要な役割を担っている。</p> <p>また、釜ヶ峰山国有林には全国的にも希少なアベマキの群生地があり、希少個体群保護林を設定しているほか、この周辺は、古くから霊山として地元住民の繋がりも深いことから自然観察教育林を設定し、レクリエーションや保健休養の場として、多くの人々に利用されている。</p> <p>人工林は、本計画区内の国有林野（林地）の67%を占め、全区域に広く分布し、樹種別にはスギ・ヒノキが85%を占めており、大半は間伐を要する林齢に達している。</p> <p>このため、森林の有する公益的機能の持続的な発揮と併せて木材の安定供給及び地域の活性化に寄与するため、植栽や保育等の森林整備を積極的に実施するとともに、自然環境に配慮した路網整備に取り組む必要がある。</p> <p>本事業では、これら人工林について、令和元年度上半期評価結果を踏まえ、作業効率の向上とコスト縮減を図るため、主伐個所では積極的にコンテナ苗を採用した伐採・造林一貫作業システムを推進するとともに、地球温暖化防止をはじめ、水源涵養機能や土砂流出防止機能等の森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、間伐等の保育作業を実施し、効率的な森林整備を実施するとともに路網を整備し、間伐材等の利用促進に取り組んでいくこととする。</p> <p>・主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>561</td> <td>(ha)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>3,934</td> <td>(ha)</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>5.0</td> <td>(km)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改良延長</td> <td>0.4</td> <td>(km)</td> </tr> </table> <p>・総事業費 2,493,852（千円）（税抜き 2,267,139（千円））</p>				森林整備	更新面積	561	(ha)		保育面積	3,934	(ha)	路網整備	開設延長	5.0	(km)		改良延長	0.4	(km)
森林整備	更新面積	561	(ha)																	
	保育面積	3,934	(ha)																	
路網整備	開設延長	5.0	(km)																	
	改良延長	0.4	(km)																	
費用便益分析	総便益（B）		9,261,755（千円）																	
	総費用（C）		2,858,419（千円）																	
	分析結果（B/C）		3.24																	
森林管理局事業評価 技術検討会の意見	定量的な費用対効果分析の結果及び定性的な評価結果を総合的に検討した結果、事業の実施は妥当である。																			

評価結果	<ul style="list-style-type: none">・ 必要性：地球温暖化防止対策や土砂流出防止、水源涵養及び保健休養等の公益的機能の発揮等が求められている地域であり、事業の必要性が認められる。・ 効率性：路網整備においては、現地の地形、地質に適した工種によって、森林整備箇所へのアクセスの向上をさせ、また、森林整備においても現地の状況に応じた更新・保育作業を効率的に行うことにより、コストの増加を抑えていくこととしており、費用便益分析の結果からも、事業の効率性が認められる。・ 有効性：森林資源の現況や路網の整備状況を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する公益的機能の発揮が十分図られるとともに、完了後の評価結果を踏まえた事業内容であることから、事業の有効性が認められる。 <p>新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に評価したところ、森林の重視すべき機能に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</p>
------	--

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：広島県

施行箇所：江の川上流森林計画区

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	1,757,992	
	流域貯水便益	532,648	
	水質浄化便益	1,913,112	
山地保全便益	土砂流出防止便益	1,526,359	
環境保全便益	炭素固定便益	881,135	
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	38,192	
	木材利用増進便益	3,504	
	木材生産確保・増進便益	1,591,210	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	1,017,603	
総 便 益 (B)		9,261,755	
総 費 用 (C)		2,858,419	
費用便益比	$B \div C = \frac{9,261,755}{2,858,419} = 3.24$		

森林整備事業



路網整備事業



森林環境保全整備事業 江の川上流森林計画 事業概要図

